

自転車用ヘルメット購入費補助事業Q&A（案）

	質問内容	回答
制 度 に つ い て	補助の内容はどのようなものですか。	安全基準を満たした3,000円以上の自転車用ヘルメットを区内対象店舗で購入する際、申込書の記入と身分証を提示すると2,000円の割引を受けられます。
	補助対象者はだれですか。	購入時（補助申込時）に千代田区民の方です。
	この事業の期間はいつですか。	令和5年11月1日から当面の間を予定しています。
	どこで手続きをすればいいですか。	ヘルメットを購入する際に、対象店舗で手続きいただけます。
	対象店舗はどこですか。	区内の自転車用ヘルメット販売店です。一部対象外の店舗もあるので、詳細は千代田区のホームページをご覧ください。対象店舗には、登録ポスターを掲示しています。
	どのようにすればヘルメット購入費補助を受けられますか。	千代田区民であることが分かる身分証明書をご持参の上、区内の対象店舗へ行っていただけます。要件を満たした店頭価格3,000円以上の自転車用ヘルメットを購入する際に、申込書をご記入いただき、身分証明書をご提示いただくことで、2,000円を差し引いた額で購入いただけます。区への申請は不要です。
	申込方法について教えてください。	
	申込書はどこで入手できますか。	区内の対象店舗です。
	電子申込はできますか。	電子申請することはできません。直接対象店舗に行き、申込書の記入をお願いいたします。
	申込書は人数分必要ですか。	一枚の申込書で、3名分ご記入いただけます。
	申込みに必要な書類は何ですか。	ご住所とお名前が確認できる本人確認書類です。
	本人確認書類とはどのようなものですか。	運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、マイナンバーカード、住民票などご住所とお名前が確認できるものです。病院の診察券やスポーツセンターの会員証、公共料金の支払通知書などは対象外となります。
	千代田区に在住していることが分かる本人確認書類とはどのようなものですか。	身分証明書にご不安がある場合は、問合せ先に事前連絡をお願いいたします。（注意）補助対象店にご連絡をしても、回答することはできません。
	子どもの本人確認証がありません。補助対象外となりますか。	保護者の方が本人確認書類をお持ちの場合、補助対象となります。お子様の本人確認証のご用意をなるべくお願いしておりますが、困難な場合は保護者の本人確認ができれば補助対象となります。
	こども用を購入する場合、保護者が申込みすることは可能ですか。	可能です。そのような場合は、保護者の本人確認書類をお持ちください。
	家族分として複数個購入した場合は、人数分補助対象となりますか。	対象となります。ただし、千代田区民の方に限ります。
	ヘルメットを利用する本人がお店に行かなくても、補助対象となりますか。	利用者が直接来店できる場合のみ補助対象となります。サイズの確認等もあるため、利用者本人のご来店が必要です。
	千代田区に会社がある場合、法人として申込みすることは可能ですか。	法人は対象外となります。
	既にヘルメットを持っている人でも、補助対象ですか。	既にヘルメットを持っている方でも対象です。ぜひお申込みください。
	年度で一度の申請であれば、期間内に複数回申込みすることは可能ですか。	補助を受けられるのは、年度関係なく一人一回までです。
	補助予定個数はありますか。	令和5年度は全体で約1,700個を予定しています。ただし、予定数に近づいたときは増やして対応する予定です。
	年度の途中で終了することはありますか。	現時点ではありません。今後、終了日が決まった場合は、千代田区のホームページ等でお知らせいたします。
	対象店舗に行ったが、在庫切れでヘルメットを購入できず補助を受けられませんでした。補助制度が終わってしまわないか不安です。	現在、ヘルメットの需要が急増しているため、店舗によっては在庫がない場合がございます。ご了承ください。また、現時点では令和6年3月末に補助事業を終了する予定はございません。
千代田区に転居予定で、他の自治体で同様の補助を受けた場合、補助対象となりますか。	千代田区で補助を受けていなければ、区内に住所を移した日から補助対象となります。	
申込者は千代田区民で、利用者が区外在住の場合、補助対象となりますか。	補助対象外です。利用者の本人確認書類提示は不要ですが、申込書に利用者の住所も記載して確認します。	
現在区外在住ですが、近日千代田区に引っ越し予定です。事前に店舗で申込みできますか。	できません。千代田区に住所が移ってからお申込みください。	
千代田区に引っ越しをしたばかりで本人確認書を持っていません。補助を受けられますか。	補助を受けるには、区内のご住所とお名前を確認する必要があります。住民票など本人確認書類を取得してからお申込みください。	

ヘルメットについて	対象ヘルメットはどんなものですか。	要件①から③をすべて満たすヘルメットです。 要件①：安全基準を満たした自転車用のヘルメット 要件②：店頭価格が税込3,000円以上であること（注意）3,000円未満のヘルメットは対象外となります。 要件③：新品であること
	安全基準とはどのようなものですか。	SG、JCF、CE（EN1078）、GS、CPSC（1203）及び同等の基準を満たすものです。
	事業開始前に購入したヘルメットは補助対象ですか。	補助対象外です。事業開始後（令和5年11月1日以降）に購入したヘルメットが対象です。
	なぜ事業開始前に購入したヘルメットは対象外なのでしょう。	自転車用ヘルメットをより多くの人に着用してほしいという思いから、事業開始後に購入したヘルメットを対象にしています。現在ヘルメットをお持ちの方も補助対象ですので、新しいヘルメットの購入をご検討ください。
	インターネットで購入したヘルメットは補助対象ですか。	インターネットで購入したヘルメットは、補助対象外です。対象店舗で購入したヘルメットのみが対象となります。
	なぜインターネット購入のヘルメットは補助対象外なのでしょう。	安全基準を満たしていないヘルメットも流通しているため、確実に安全基準の確認が可能な対象店舗での購入のみとさせていただきます。
	3,000円未満のヘルメットは補助対象ですか。	補助対象外です。
	3,000円以上のヘルメットをポイント利用して3,000円未満になった場合でも、補助対象ですか。	補助対象です。店頭価格が税込3,000円以上であれば、補助対象です。
	自転車用ヘルメット以外のヘルメットも補助対象ですか。（バイク用や工事用）	補助対象外です。今回の補助金は、自転車用のヘルメットに対する補助金です。
ヘルメットは、どれくらいが替え時ですか。	3年を目安に買替を推奨しています。（参考：OGK kabuto）	